

『新型コロナウイルス対策・第2弾』補正予算を可決

草津市議会定例会において、6月26日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業費ならびに臨時特別給付金給付費の補正予算（総額約8億1千万円）を可決しました。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業①

草津市飲食店応援チケット事業

【概要】

新型コロナウイルスの感染拡大により、売上が減少している飲食店を応援するために、プレミアム付食事チケット(2,000円で3,000円分購入可能)を飲食店が販売する事業を実施します。

【対象飲食店】

中小企業等および個人事業主が経営する市内の飲食店

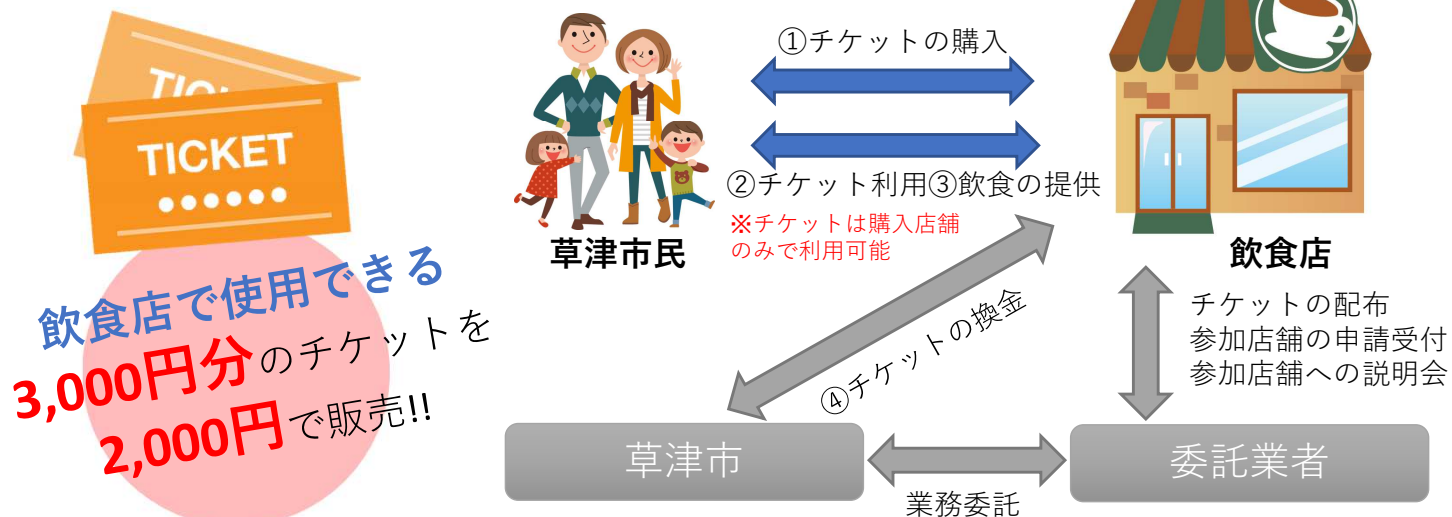
【販売可能枚数】

1店舗あたり300冊(500円券×6枚/冊)

【実施期間】

8月～10月

<事業イメージ>



※詳細は決まり次第、草津市のHP等でお知らせ

小中学校への一人1台学習用端末配備に向けて

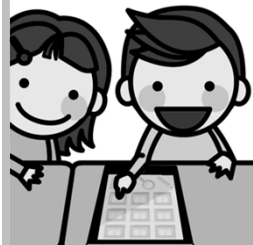
政府の「GIGAスクール構想」に基づいたICTの特性を活かした効果的な授業をさらに展開するため、令和2年度においては以下の内容で整備することになりました。

【小学校】5、6年生の一人1台を実現 → iPad端末
【中学校】1年生の一人1台を実現 → Windows端末

令和2年9月より(予定)

小学校5、6年生・中学校1年生一人1台
令和2年9月(予定)～

小中学校全員一人1台
令和3年1月(予定)



家賃支援給付金への市単独上乗せ

【概要】

国は第2次補正予算において、売り上げが一定減少しているテナント事業者に対して、**6か月分で合計最大600万円（個人事業者の場合300万円）**を支給します。

草津市は独自で、国の「家賃支援給付金」に、**2か月分で合計最大100万円（個人事業者の場合50万円）**を上乗せ支給することで、県内でも高水準である家賃負担の軽減を図ります。

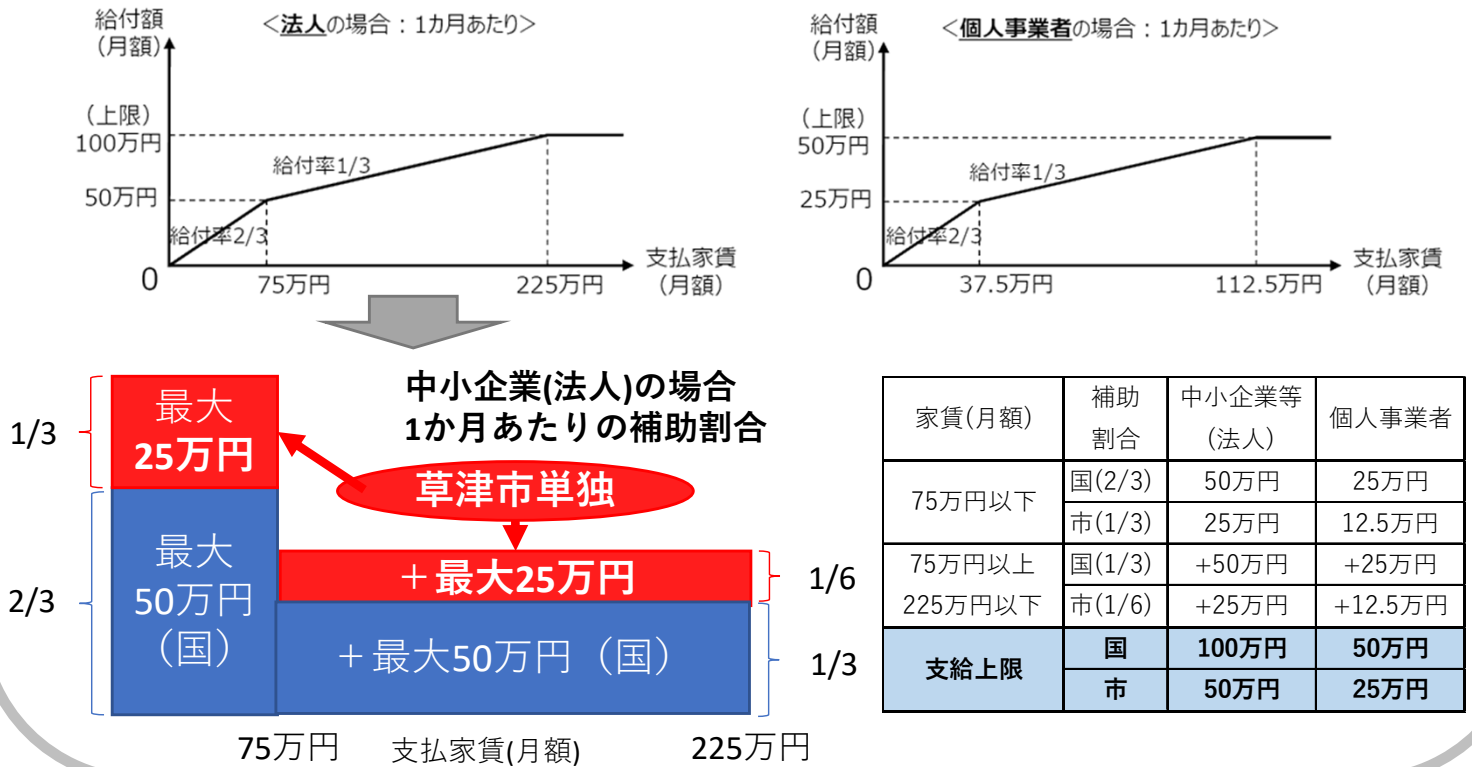
【給付対象者】

テナント事業者のうち、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、本年**5月～12月**において以下のいずれかに該当する者に給付金を支給。

- ① いずれか**1か月**の売上高が前年同月比で**50%以上**減少
- ② 連続する**3か月**の売上高が前年同期比で**30%以上**減少

国の補正予算において決定した内容

出典：経済産業省「令和2年度第2次補正予算の事業概要」



ひとり親世帯臨時特別給付金給付費

新型コロナウイルス感染症対策として、ひとり親世帯を支援するための給付を行います。

手続必要

児童扶養手当受給世帯等
(基本給付)

5万円 / 1世帯 第2子以降**3万円**



さらに

手続必要

収入が減少した児童扶養手当
受給世帯等(追加給付)

5万円 / 1世帯

皆様には、心を一つに、互いに助け合って
この難局を共に乗り越えていきましょう

【草政会メンバー】 井上 薫・伊吹 達郎・遠藤 寛・小野 元嗣・川瀬 善行・瀬川 裕海・田中 香治
永井 信雄・中嶋 昭雄・中島 美徳・西田 剛・服部 利比郎・山元 宏和・横江 政則

ご意見・ご要望・お困りごとなど ご連絡ください。
草津市議会草政会(草津市議会事務局内) 077-561-2413

詳しくはホームページをご覧ください。
<http://k-souseikai.jp>

草津市議会 草政会

検索